

2018年1月12日

国際会計基準審議会 御中

公開草案「『重要性がある』の定義」（IAS第1号及びIAS第8号の修正案）

に対するコメント

1. 当委員会は、2017年9月に公表された国際会計基準審議会（IASB）の公開草案「『重要性がある』の定義」（IAS第1号及びIAS第8号の修正案）（以下「本公開草案」という。）に対して我々のコメントを提供する機会を歓迎する。
2. 我々は、市場関係者から聞かれた意見を踏まえ、次の2点についてコメントする。
 - (1) 「重要性がある」の定義の閾値
 - (2) 「（情報を）覆い隠すこと（obscuring）」

「重要性がある」の定義の閾値

3. IASBは、本公開草案において「重要性がある」の定義の精緻化を提案していることについて、「これらの精緻化は、既存の定義の理解を容易にすることを意図したものであり、IFRS基準における基礎となる重要性の概念を変えることを意図したのではない」（本公開草案BC7項）としている。我々は、本公開草案に基づき「重要性がある」の定義が変更されたとしても、実務における「重要性がある」の定義の閾値に影響はないと理解しており、この理解に基づき、本公開草案の提案に同意する。

「（情報を）覆い隠すこと（obscuring）」

4. 本公開草案は、改訂「概念フレームワーク」、IAS第1号及びIAS第8号の「重要性がある」の定義に、現行のIAS第1号の第30A項ですでに用いられている「（情報を）覆い隠すこと（obscuring）」という文言を追加することを提案している。我々は、重要性は、判断の対象となる情報それ自体が、省略されたり、誤表示されたりした場合に投資者の意思決定に影響を与えるかどうかにより判断すべきである（すなわち、情報が覆い隠されていないことを前提に判断すべきである）と考え

ており、文言を追加する提案に反対する。本公開草案は、重要性のない情報によって重要性のある情報が覆い隠されることによって意思決定に影響を与えると合理的に予想し得る場合に情報に重要性があると述べており、循環定義となっているように読める。

5. 我々は、重要性のない情報によって重要性のある情報が覆い隠されることは望ましい状態ではないと考えている。しかし、これは重要性（またはその上位概念としての目的適合性）の問題ではなく、理解可能性の問題であると考えている。理解可能性は補強的な質的特性であり、「概念フレームワーク」の QC33 項にあるとおり、「可能な範囲で最大化すべきである」。情報を覆い隠すという文脈においては、可能な限り重要性のある情報を重要性のない情報で隠さないということになる。
6. 前項で言及している理解可能性の概念が、IAS 第 1 号第 30A 項に要求事項として IFRS 基準に含められている。このことについて、特定の事実及び状況に照らして、ある情報が他の情報によって覆い隠されているかどうかの実務上の判断は、作成者にとっても監査人にとっても困難であるという懸念が、我が国の市場関係者から聞かれている。我々は、IASB が IAS 第 1 号第 30A 項を IFRS 基準に残すのであれば、実務上の困難さを生じさせない指針を開発することが必要であると考えている。具体的には、どのような状態が重要な情報を覆い隠すことになるのかを IFRS 基準に明記し、併せて適用指針や結論の根拠などに情報を覆い隠している状態に該当する例や考え方を含めることが考えられる。
7. 我々のコメントが、IASB の審議に貢献することを期待している。ご質問があれば、ご連絡いただきたい。

小野 行雄

企業会計基準委員会 委員長